



冬季死亡災害ゼロ100日運動通信

【運動期間：令和6年11月21日～令和7年2月28日】

令和6年
11月号

1. 「冬季死亡災害ゼロ100日運動」が始まります！



今年も寒い季節となってきました。11月中には、気温も氷点下になり、凍結、降雪、積雪する等、冬本番を迎えます。凍結等がなくても、寒さによって身体が凍えて動きが鈍ることもあります。

このようなことから、**冬季期間中は、平時の危険に加えて+ で危険が増える**ことから、より一層の労働災害防止対策に取り組む必要があります。

今年も間もなく「**冬季死亡災害ゼロ100日運動**」が始まります。

期間中における労働災害の発生数は年度によって増減がありますが、死亡災害だけで見ると直近15シーズンのうち7割以上(11シーズン)で死亡災害が発生しているという実情です。

死亡災害はあってはならないもの、誰もが起こしたくないものですが、このことを自分たちの職場で**確実なものとするため、積極的な災害防止への取り組み**をお願いします。

実施期間：令和6年11月21日～令和7年2月28日



2. 「いわて年末年始無災害運動」の準備活動もお願いします！

今年も「いわて年末年始無災害運動」を展開し、期間中の労働災害、特に冬季特有災害の防止のための取り組みを推進していきます。

11月は**準備期間**となっています。事業場の皆様におかれましては、下記の冬季特有災害防止対策への取り組みをお願いします。

1 積雪・凍結による転倒災害、墜落災害の防止

事業場の敷地図等に積雪・凍結しやすい場所を記入した転倒危険マップ等を作成・掲示し、転倒リスクの見える化を図る。
事務所・工場等の出入口付近、駐車場、通路、作業箇所の積雪・凍結防止のための囲いの設置、除雪、融雪措置の徹底。
工事現場の外部足場、事業場建屋の外階段等の雪の吹き込み防止用ネット等の設置。

滑り難い靴等の着用徹底。
作業時のヘルメットの着用。

2 車両等のスリップ事故等の交通労働災害の防止

スタッドレスタイヤ、降雪用ワイパーなどの早めの交換。
余裕を持った車両運行計画の作成。
速度を控え、早めブレーキ、急ハンドル・急ブレーキ回避の徹底及び十分な車間距離の確保。
橋上・トンネル出入口・日陰部分等の速度控えめの徹底。
ブラックアイスバーンを予測した運転。
運転席を離れる際の車輪止めの設置

3 雪降るしの際の災害の防止

作業開始前の腰痛予防体操の励行。
安全装備（滑り難い靴・墜落制止用器具（安全帯）・ヘルメット等）の徹底。
軒先の立入禁止の徹底。

4 火災・火傷の防止

薪ストーブ・焚き火等の着火の際のガソリン・軽油・灯油等の使用禁止。
ガソリン等可燃物の保管場所の火気厳禁の徹底。
事業場、工事現場、寄宿舎における火気取締責任者の選任、作業終了時・就寝時等の火気の点検の徹底。

5 一酸化炭素中毒の防止

屋内で石油ストーブ等を使用する際の換気の徹底。
自然換気の不十分な場所では内燃機関を有する機械を使用しない。また、練炭での採暖をしない。
工事現場における練炭によるコンクリート養生は、原則避ける。やむをえず練炭を使用する場合は、一酸化炭素中毒の予防について十分な対策を講じたうえで使用する。

6 凍結の緩みによる土砂崩壊災害等の防止

凍結・融解の繰り返しによる地山の緩みから生じる崩壊・転石による災害防止のための作業開始前の地山の点検・こそくの徹底、土止め支保工の適切な設置。
融雪・鉄砲水災害防止のため、作業箇所周辺、上流の雪・融水等の状態の調査の実施と調査結果に基づく適切な措置の徹底。

7 作業時の保温・体操の実施

作業場内の気温調整、防寒衣の着用等による保温の徹底。
作業開始前及び作業の合間の筋肉をほぐす体操の励行。

8 その他の冬季特有災害の防止

積雪・強風によるハウス等の転倒・倒壊防止。
雪崩による危険防止。
吹雪・濃霧による遭難防止対策の徹底。
除雪作業に用いる車両系建設機械の有資格者による運転と安全教育の徹底。
除排雪機械の着氷除去作業時のエンジンの停止。

実施期間：令和6年12月1日～令和7年1月31日
〔準備期間：令和6年11月1日～令和6年11月30日〕

3. 早めの準備を

11月は「いわて年末年始無災害運動」の準備期間です。**準備期間中には、急な凍結・急な降雪や積雪の前に、適切な“備え”**を行いましょ。右記にもあるとおり、準備期間中に実施すべきこととして「転倒危険マップの作成」「注意喚起用品の準備」「積雪・凍結対策の道具類の準備」「タイヤ交換」「防寒具の準備」「除雪機械の点検」「安全教育」などがあります。今シーズン、皆様の職場では早めの対応をしていただき、万全の体制で冬を迎えましょ。



- 11月の安全パトロールでは、冬本番到来前の準備として、「駐車場」「駐車場から玄関までの経路」「ゴミ捨て場など用事が想定される場所までの各経路」も点検しましょう。照明の有無、路面勾配、注意喚起看板の有無なども確認するポイントの例です。
- パトロール結果は「転倒危険マップ」としてまとめ、関係者に周知しましょう。さらに危険場所への看板設置（表示付きのカラーコーン等）も併せて行うと効果が高まります。

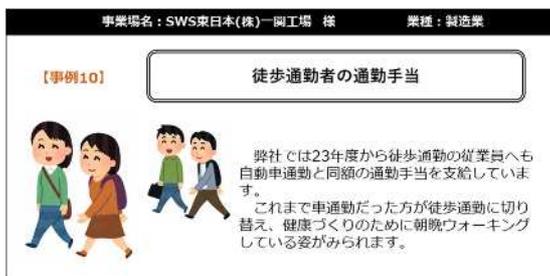
4. 優秀な安全衛生管理事例を表彰しました



後列左(4人)から、金澤電気工業所様、大林組・クマケー建設共同企業体様、上山製紙様、平野組様
前列左から、日ピス岩手様、ニッコー・ファインメック様、SWS東日本様、番長、若手協和食品様、SWS東日本様、一関LIXIL製作所様



事例集は、石手労働局ホームページの「一関監督署からのお知らせ」コーナー内に掲載しています。



一関労働基準監督署では、各事業場で進める安全管理と健康管理の推進の水準の向上を目的に、昨年度に引き続き今年度も第2回目として**好事例の募集**を行い、これを労働局ホームページなどを通して管内の各事業場の皆様に水平展開する取り組みを行いました。さらに、**特に模範的な事例を選定**し、令和6年10月1日(火)に当監督署において**表彰式**を行いました。

表彰された事業場は、**安全管理活動好事例部門**では、最優秀賞が岩手協和食品(株)様(事例概要：工場内危険マップ)、優秀賞がSWS東日本(株)一関工場様(事例概要：リスクアセスメントほか)、(株)一関LIXIL製作所様(事例概要：美ポジ体操)、大林組・クマケー建設共同企業体様(事例概要：熱中症対策のクールルームほか)、上山製紙(株)様(事例概要：災害発生場所の見える化)、(株)平野組様(事例概要：ソーラーハウス)で、**健康管理活動好事例部門**では、最優秀賞がSWS東日本(株)一関工場様(事例概要：徒歩通勤者への通勤手当ほか)、優秀賞がニッコー・ファインメック(株)様(事例概要：健康診断と休暇制度ほか)、(株)日ピス岩手様(事例概要：健康診断の補助)、(株)金澤電気工業所様(事例概要：ヘルメット自動洗浄機の導入)です。このほかにも提供いただいた事業場には感謝状を贈らせていただきました。

労働災害が多い、健康診断有所見率も高いという地域課題もあり、同じ環境下にいると管理においてもマンネリ化や行き詰まりが生じ、新たなアイデアを出すこともなかなか難しいものですが、一方で行き詰まり等を打破するには外部からの事例・情報を目にするることにより、「なるほどね」「こんなやり方もあるのか」などで、新たな気づきのきっかけにできる可能性がありますので、**ぜひ、事例集をご覧ください、安全衛生管理の向上につなげていただければ幸いです。**

5. 不適切な安全管理

・安全作業も散見されます

〔ドラグショベルのバケットへの搭乗〕
解体工事現場Aで、地中にある工作物を撤去するために周囲を2m以上掘削していましたが、昇降設備を設けていないため、ドラグショベルのバケットに作業員を乗せ移動させることを行っており、監督署職員の目の

労働者の命を守るための適切な安全衛生管理をお願いします



前でも行われたため、是正指導を行いました。

〔石綿に関する報告関係〕解体工事現場Bでは、石綿事前調査結果等報告の報告 14日前までに建設工事計画届の届け出をしていなかったため、是正指導を行いました。

6. 労働災害の発生状況 (9月末現在)

一関労働基準監督署管内で令和6年に発生した休業4日以上の労働災害による死傷者数(新型コロナウイルス感染症によるものを除く)は全産業において92人で、前年同期比で-34人となりましたが、前年は急増した年であり、中期的には横ばい傾向が続いています。主な業種別では、製造業が26人(前年同期比-3人)、建設業が18人(同-4人)、商業が12人(同-2人)、保健衛生業が12人(同±0人)、運輸交通業が10人(同±0人)などとなっています。事故の型別では、「墜落、転落」が21人(同+1人)、「転倒」が19人(同-22人)、「動作の反動・無理な動作」が9人(同+2人)、「激突」が8人(同+6人)、「激突され」が7人(-4人)、「交通事故」が7人(同+3人)などとなっています。年代が上がるにつれて被災者も多くなっていて、**60代が最も多くなっています。**(イザルンドリガイトラインへの取組みが必要)また、全体が減少しているものの、「**建設業での「墜落、転落」が非常に多くなっています。**

労働災害事例	
<p>製造業 事故の型：はさまれ・巻き込まれ 60代女性(経験年数20年以上) 休業見込み：2ヶ月 冷房設備の風向きを変えようとファンの後ろの金属製ガードに手をかけた際、ガード内の隙間から指が入り(女性の指だと入る)、指3本を骨折した。</p>	<p>運送業 事故の型：墜落、転落 50代男性(経験年数20年未満) 休業見込み：1週間 国道のパーキングでトラックの荷台へのシートかけ時、荷台上に立ってシートを引っ張ったところ、予想以上にシートが来てしまい、その勢いそのまま地面に墜落した。(肺挫傷)</p>

7. 令和7年1月から電子報告が義務化されます

労働者死傷病報告 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告 定期健康診断結果報告 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告 有機溶剤等健康診断結果報告 じん肺健康管理実施状況報告 このほかのものでも電子申請可能です



- 令和6年8月20日~11月末まで「林業死亡労働災害多発警報」です
- 11月は「過労死等防止啓発月間」です